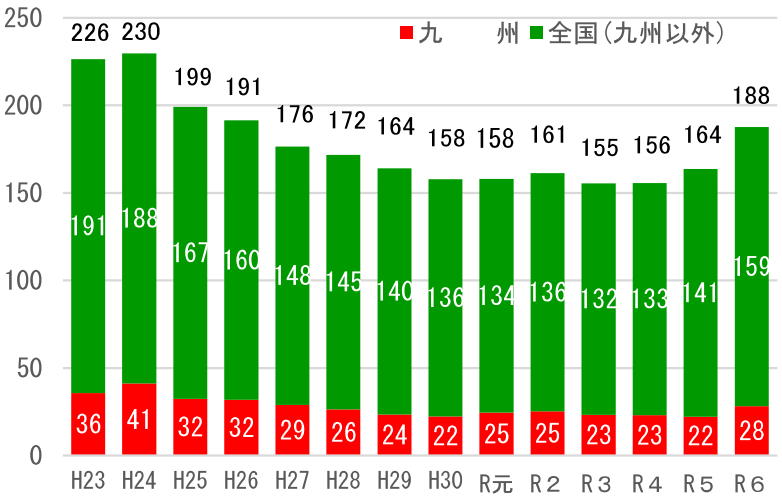
地域(農村)ー　鳥獣被害対策　ー

【野生鳥獣による九州の農作物被害額は増加】

令和６(2024)年度の野生鳥獣による九州の農作物被害額は28億円で、前年度と比較して６億円増加しました。九州の農作物被害額は、平成24(2012)年度の41億円をピークに減少し、近年は横ばいで推移していましたが、ヒヨドリ等の鳥類及びイノシシによる農作物被害により増加しています。獣種別では、イノシシ、鳥類、シカの順に被害額が多く、これらの獣種で約９割を占めています。

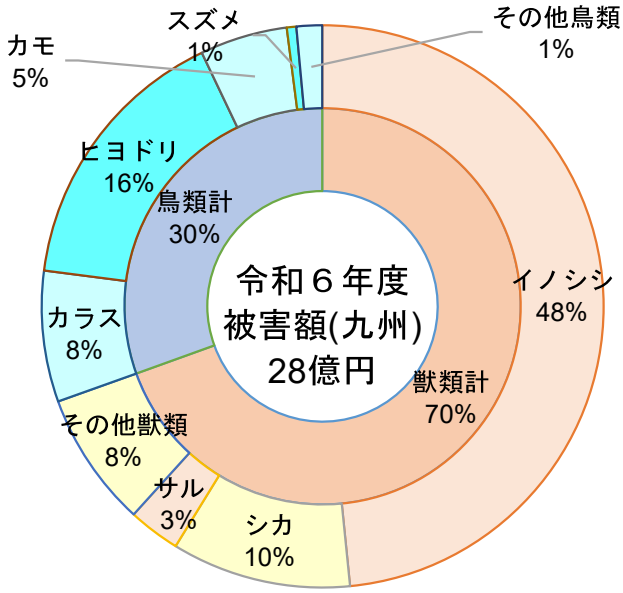
農林水産省では、被害防止計画を作成した市町村に対して、鳥獣被害防止総合対策交付金により、①鳥獣侵入防止柵設置などによる被害防除、②鳥獣が農地に近づくのを防ぐための草刈り、伐採などの環境整備、③農地に侵入を繰り返すようになった有害個体の捕獲の３対策を組み合わせて実施する総合的な取組の支援を継続するとともに、ICTを活用した鳥獣被害対策の効率化、広域で連携した捕獲強化の取組を推進し、被害の防止に努めています。

農作物被害金額（全国・九州）



資料：農林水産省調べ

獣種別農作物被害金額（九州）



資料：農林水産省調べ

【ICTを活用した取組事例】

ICT等の新技術を導入し、得られたデータを活用した効果的、効率的な鳥獣害対策の普及を推進するため、令和７(2025)年度から「スマート捕獲等普及加速化事業」を開始しました。

本事業により、ICT機器等を活用した鳥獣被害対策の実証及び他地域への横展開を九州５地区のモデル地区で取り組んでいます。

ICTを活用した鳥獣被害対策



捕獲確認アプリ

スマート捕獲等普及加速化事業地区

害獣捕獲通知センサー
（AIカメラ付き）



ドローンによる生息調査



遠隔操作ｼｽﾃﾑ付囲いわな

鳥獣被害対策コーナー

スマート捕獲等普及加速化事業